

# 記入例

請求日 年 月 日

宇部市長 様

## 施設等利用費請求書（償還払い用）

認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業の施設等利用費

<input checked="" type="checkbox"/> 第1四半期 令和〇年 4月～6月分	<input type="checkbox"/> 第2四半期 令和 年 7月～9月分	<input type="checkbox"/> 第3四半期 令和 年 10月～12月分	<input type="checkbox"/> 第4四半期 令和 年 1月～3月分
---	--	--	--

私は、子ども・子育て支援法（以下「法」という。）第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について、下記の通り請求しますので、指定する償還払いの振込先口座に振り込んで下さい。なお、施設等利用費の審査にあたり、次の事項に同意します。

- 申請者と認定子どもが、宇部市内に居住していることを宇部市が住民基本台帳で確認すること。
- 実際に利用していることを宇部市が対象施設に確認すること。
- 利用料の支払い状況を宇部市が対象施設に確認すること。
- 課税状況を宇部市が確認すること。

### 1. 請求金額

金額	<b>101,000</b>	円
----	----------------	---

### 2. 施設等利用給付認定保護者(請求者)

※請求者の氏名は、必ず「子育てのための施設等利用給付認定通知書に記載された保護者氏名を記入してください。

フリガナ	<b>ウベ タロウ</b>	認定子どもとの続柄	父	生年月日	年 〇 月 〇 日
氏名	<b>宇部 太郎</b>			電話番号	<b>090-0000-0000</b>
現住所	〒				

**施設等利用給付認定通知書をご確認ください。**

### 3. 認定子ども(認定子どもごとに申請して下さい)

フリガナ	<b>ウベ ハナコ</b>	法第30条の4の認定種別	<input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号
氏名	<b>宇部 花子</b>	認定番号	〇〇〇〇
		生年月日	年 〇 月 〇 日
請求年月期間の住所変更			
<input checked="" type="checkbox"/> 変更なし <input type="checkbox"/> 転入 ( 年 月 日 ) <input type="checkbox"/> 転出 ( 年 月 日 )			

**原則、請求者名義の口座になります。特別な事情により請求者と口座名義が異なる振込先を指定する場合は、委任状の提出が必要となります。**

### 4. 償還払いの振込先

- 継続（前回の振込先と同じ口座に振り込みしますので、振込先を記載しなくても可。）
- 新規、変更（以下の振込先を記入してください。）

※原則、請求者名義の口座になります。特別な事情により請求者と口座名義が異なる振込先を指定する場合は、委任状（様式第2号）の提出が必要となります。

金融機関名	〇〇 銀行・信用金庫 〇〇 支店	預金種目	<input type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座
	農協・信用組合 出張所	口座番号	〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇
		口座名義(カタカナ)	<b>ウベ タロウ</b>

事務担当者	<b>本人</b>	(連絡先	<b>同上</b> )
-------	-----------	------	-------------

<裏面も記入してください>

5. 利用した認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業

①	施設・事業名	〇〇〇園			
	契約している利用料※1	<input checked="" type="checkbox"/> 月額	30,000 円	<input type="checkbox"/> 日額	円
②	施設・事業名	〇〇病児保育室			
	契約している利用料※1	<input type="checkbox"/> 月額	円	<input checked="" type="checkbox"/> 日額	2,000 円
③	施設・事業名				

記入間違いがある場合には、書き直しとなりますのでご注意ください。  
 (訂正印不可、修正液や修正テープ等の修正不可)  
 ※空白のままご提出いただいても構いません。  
 ご提出いただいた領収書・提供証明書により、こちらで記入いたします。

支払額合計 (c) と月額上限額 (d) を比較して小さい方を記載する

6. 認可外保育施設・一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業の施設等利用費の償還請求の内訳

利用年月日	認可外保育施設に支払った月額利用料 (保育料) (a) ※2 ※3	一時預かり事業・病児保育・子育て援助活動支援事業に支払った月額合計利用料 (b) ※2	支払額合計 (c=a+b)	月額上限額 (d) ※4	請求額 (cとdを比較して小さい方)
令和〇年4月	30,000 円	4,000 円	34,000 円	37,000 円	34,000 円
令和〇年5月	30,000 円	10,000 円	40,000 円	37,000 円	37,000 円
令和〇年6月	30,000 円	0 円	30,000 円	37,000 円	30,000 円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年 月	円	円	円	円	円
年	円	円	円	円	円
年	円	円	円	円	円
年	円	円	円	円	円
年	円	円	円	円	円
年	円	円	円	円	円
					101,000 円

実際に支払った無償化対象の利用料を記載する

一時預かり事業、病児保育などを利用した場合、実際に支払った無償化対象の利用料を記載する

一時預かり事業、病児保育などを利用した場合、実際に支払った無償化対象の利用料を記載する

請求額合計を  
1. 請求金額 (表面) に記入する

※2 上記で記入した利用料の合計額を支払ったことを証明する書類 (施設からの領収証等) と特定子ども・子育て支援提供証明書をすべて添付して下さい。  
 また、子育て援助活動支援事業を利用した場合は、援助を行う会員が発行した活動報告書も添付して下さい。

※3 利用料の設定が月単位を超える (四半期、前期・後期など) 場合は、当該利用料を当該期間の月額相当分を算定して下さい。 (10円未満の端数がある場合は切り捨て)

※4 月額上限額は、施設等利用給付第2号認定の場合は月額37,000円、第3号認定の場合は42,000円  
 途中で認定期間が終了する又は開始される場合か、市町村間の転出入の場合、月額限度額は  
 ・途中で認定期間が終了する場合、  
 または別の市町村へ転出する場合の限度額 : 37,000 (42,000) 円 × 転出日までの日数 ÷ その月の日数  
 ・途中で認定期間が開始される場合、  
 または別の市町村から転入した場合の限度額 : 37,000 (42,000) 円 × 転入先での認定日からの日数 ÷ その月の日数